

令和7年度 第2回大田区こども未来会議（議事要旨）

日時：令和8年2月2日 午後1時30分～午後3時30分

会場：大田区立消費者生活センター 2階 大集会室

出席委員：大竹委員、森委員、山下委員、金谷委員、津久井委員、豊島委員、井出委員、近藤委員、濱住委員、野村委員、加藤委員、菊池委員、剣持委員、大塚委員、金田委員、内山委員、奈良委員、田尻委員、田村委員 19名

区側出席：玉川副区長、森岡こども未来部長、酒井こども支援担当部長、柳沢こども未来課、臼井こども未来副参事、青木子育て支援課長、武田こども家庭担当課長、松尾子ども家庭支援センター所長、山本子ども家庭総合支援センター開説準備室長、西村調布こども家庭センター出産・子育て応援担当係長、丹野保育サービス課長、齋藤保育サービス推進担当課長、神谷こども未来部副参事、井上区民協働・多文化共生担当課長、竹田青少年・生涯学習担当課長、塚本障がい者総合サポートセンター所長、鈴木教育総務課長、木下指導課長 18名

1 開会

【大竹会長】

本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

昨年度の小中学生の自死の数字が発表され、532名と統計開始以来最高の数値となった。ここ数年500人を超えており、それ以外の年齢はみんな下がってきているにもかかわらずこの世代の自殺だけは高止まりをしている。国では社会的養護のこどもたちの声を聞くという取り組みを進めており、私は栃木県の一時保護所と児童養護施設の3ヶ所に行っている。その児童は、今まで声を上げて、誰も聞いてくれなかったということで声を上げることを諦めている。だからこそ、我々第三者がこどもに寄り添う形で関わり、こどもの声をキャッチしていく。助けてと言えるようになるためには、助けてと言ったときに、しっかりと聞いてくれる人がいるのかどうかすごく大事となる。こどもたちは、必ずSOSの声を発している。声を出したときにしっかりと受けとめる社会、ネットワークを作って地域社会でしっかりと聞いていきましょうというようなことができればいいのではないかなと思っている。

2 議事

（1）前回の会議以降の意見・質疑について

【柳沢こども未来課長】

資料4により説明

＜主な質疑・意見＞

【大竹会長】

ただいま説明いただいた内容につきましては本日の議事の4番目の大田区子ども・若者計画の計画期間の延長に関するものですのでそちらとあわせて、質問・ご意見などいただきたいと思う。

（2）子ども・子育て支援事業計画の代用計画について（乳児等通園支援）

【青木子育て支援課長】

資料の 5-1、5-2 により説明。

〈主な質疑・意見〉

【田尻委員】

月 10 時間の利用というのは、どのような利用方法を想定されているのか。1 日保育園に預けるとそれだけで終わってしまう感じだが、半日の利用なのか自由なのかその辺を教えてもらいたい。また、月 10 時間というのはどこの自治体でもこれぐらいの時間から開始されるものなのか。

【青木子育て支援課長】

月 10 時間までの利用の仕方ですが、国の定めるものであり、施設や利用者の状況に応じて 1 日の利用時間が変わる。どこの自治体でも 10 時間かというところについては、国の定める制度では月 10 時間までとしており、それ以上は自治体の判断となる。

【田尻委員】

10 時間の中で、通常の通園をしているお子さんたちとは別で活動するのかどうかというところが気になった。他のお子さんと同じ活動ができるようにしてもらえたらと思う。

【青木子育て支援課長】

制度の趣旨として、誰でも通園でき、こどもが保育所等に行って、いろいろな経験をしていく制度と捉えている。

【井出委員】

事業スケジュールに関して、3 月中旬ごろから利用申し込みを開始となっているが、ホームページの宣伝とかはすでに行っているものなのか。利用開始直後はすぐには定員には満たないかなと思うが、そういった場合は空きがあればいつでも申し込みしたら入れるという制度なのか確認したい。

【青木子育て支援課長】

まずホームページによる公表については、これから予算プレス発表などを経て公表となるため、現在準備を進めている。また、利用開始にあたり、まずシステムの利用アカウントを発行する。それから、利用者の方が施設と直接やりとりをして、空きのあるところに予約をしていく流れとなっている。

【濱住委員】

10 時間を利用者が管理するのは煩雑だと思う。例えば何時間残っているのか時間の管理については DX 化により、デジタル的に利用者が一目瞭然で分かるものなのか教えてほしい。それからお金の徴収についても現金あるいは二次元コードでの支払いなどいろいろあると思うが、それについてもわかっていたら教えてほしい。

【青木子育て支援課長】

DX 化については、国の方で整備している総合支援システムを活用する。それによって利用時間の状況はわかる。支払いの仕方については、直接施設とのやりとりとなるため事業者働きかけていきたい。

【内山委員】

細かいことだがこの代用計画の令和 8 年 4 月 1 日のところを見ると、0 歳児が 4,875、1 歳児が 4,370、2 歳児が 4,310。ほとんど同じ数字となっている。0 歳児は生後 6 ヶ月から 1 歳半までというくりか。

【青木子育て支援課長】

対象児童は6ヶ月からとなるのですが、4,875 というところはすべての0歳児の人数です。

【内山委員】

0から1歳未満ということですね。対象児童数というのは、どういう数字なのか。先ほど、未就園児が6割と説明があったが、6割より随分少ない数字かなと思う。

【青木子育ち支援課長】

未就園児が対象となり、さらに生後6ヶ月から1歳未満というところで推計として0歳から1歳までの数を半分にしたものとなる。

【内山委員】

そうすると、0歳児の対象児童数が一番多くなっているのはどうしてか。

【柳沢こども未来課長】

0歳児については、育児休業制度の関係で、1歳になるまで育児休業を取得する方の割合が高く1歳、2歳児よりも保育園に通っている方が少ないという状況であるためです。

【内山委員】

わかりました。

【野村委員】

こども誰でも通園制度は、保護者の方が家庭でこどもと2人で居てストレスを抱えないように幼稚園とか保育園で何かできないかという制度。こどもの育ちというのを中心に考えて進めてきた制度だが、保護者特に母親に対するケアの部分が中心になっている制度だと私は受けとめている。国が定めた月10時間というところで、1回2時間でも、1時間でもいい。私立幼稚園では、従来こういうことは昔からやっている。プレ幼稚園とか未就園児教室とかいう名目でやっており、そういったところも対象になると思っている。また、3歳の誕生日になったら適用されない制度となっている。

【森委員】

1時間300円というのは、果たして適切な価格なのでしょうか。この金額では、補助金などの支援がなければ採算が合わないのではないかと感じます。

【青木子育ち支援課長】

1時間当たり300円が適切かどうかというところは、国のほうでもこの制度設計にあたって議論されてきたところである。保護者にとって利用しやすいようにというところもあったかと思う。なお、区の一時的預かり事業は、1時間当たり500円となっている。

【大竹会長】

では、子ども・子育て支援事業計画の代用計画についてはこちらの案で進めてください。

(3) 乳児等通園支援施設の開設に係る意見聴取について

【青木子育ち支援課長】

資料の6-1、6-2により説明。

＜主な質疑・意見＞

【大竹会長】

ご意見なしということでよろしいでしょうか。意見なしということで手続きを進めてください。

(4)「大田区子ども・若者計画」の計画期間の延長（最終案）について

【柳沢こども未来課長】

資料7により説明。

〈主な質疑・意見〉

【大竹会長】

今回は最終案ということで大きな変更は難しいということになるが、委員の皆様からご意見、ご質問などあればお願いしたい。

【田尻委員】

いろいろと意見取り入れてもらい感謝申し上げます。1点気になっているのが、6ページにアンケート結果などの掲載があり、対象は15歳から39歳ということになっている。一方、7ページの棒グラフのほうでは若者の悩みというふうになっている。全体の計画の中で、こどもという言葉と若者という言葉が出てきているが、こどもと若者を何歳ぐらいと定義づけているのか、或いはあまり年齢でこう区別しないようにしているのか。

【柳沢こども未来課長】

現行の子ども・若者計画では対象を0歳から39歳までとしていて、こども・若者が何歳かという定義はしていない。次の計画において検討していきたい。

【山下委員】

前回の議論を踏まえてさらにブラッシュアップされていて、これが完成版ということで異議はない。今後新たな計画をつくっていくときに、是非ともお願いしたい点がある。3ページでこども基本法に触れていて、こどもの権利の擁護、こどもの権利の主体と、権利という言葉2回入っているが、この延長版の中で権利という言葉はここにしか使われていない。こういった計画を立てて区が行っている事業というのは実は全部がこどもの権利保障のためにやっていることなので、本当は今までやってきたことも実はこどもの権利保障。今後新たに計画作っていくときにはぜひその視点を入れていってもらいたい。それにより、今までやってきたことはこういう権利保障のためだったんだ。逆に言うところここが足りないよねというふうに私たち大人の側の気づきにも繋がってくるかなと思う。

【柳沢こども未来課長】

今回は既存の子ども・若者計画を延長するというので、こどもの権利の部分についてはあまり触れていませんが、昨年3月に策定した、こども未来計画のほうでこどもの権利についてしっかりと触れている。こども未来計画と今回の延長版が令和9年度に統合する際にそのあたりはしっかりと示す。これまで、不十分だった点については、統合する過程きちんと盛り込んでいこうと考えている。

【大竹会長】

この計画については最終案ということだが、この後気づいたところがあれば事務局の方に連絡してもらえれば。

(5)「市町村こども計画」策定に向けた区民アンケート調査について

【柳沢こども未来課長】

資料8-1、8-2、8-3により説明。

〈主な質疑・意見〉

【大竹会長】

広い範囲となるので4つに区分けしてそれぞれご意見、ご質問をもらえればというふうと思う。まず、資料8-1の1の区における市町村こども計画の位置付けということについてまずお

聞きたい。次に、こども計画策定のスケジュールについて、もう1つが、回収率の向上策ということで区民アンケートの調査の回収率についてご意見を伺い、そして最後に、資料8-3の調査項目についてご意見等あれば伺いたい。それでは、まず1つ目の区における市町村こども計画の位置付けについてご意見、ご質問はありますか。

【金田委員】

いろんな委員会に参加しているので、どこでどういうことが話し合われているかが少し見えにくくなってきている。こども未来会議では、どういう議題を扱っているのかがこれを見て何となくわかるが、その他の個別計画では何を議題としているのか、もう少しわかるといい。

【柳沢こども未来課長】

個別計画はたくさんある。この計画ではこういったことを議論しているといったものを次の会議までに手持ち資料として用意したいと思う。また、個別計画を所管する管理職が出席しているので、この場で議論できなかったテーマについても意見をいただければ、それぞれの所管で持っている会議体や、計画の中で意見を反映するということもできる。

【大竹会長】

それでは次の資料8-2の計画策定スケジュールについてご質問、ご意見があれば。ご意見ないようですので、次に資料8-1の3市町村こども計画策定に向けた区民アンケート調査についてということで、回収率の向上策について、幾つか事務局のほうで提案があり、いかにして回収してあげるかというところですが。

【森委員】

回収率の向上に向けた具体的な目標設定について伺います。例えば20%増といった明確な指標がなければ、施策の有効性を判断しにくいと考えています。現時点での想定を聞かせてください。

【柳沢こども未来課長】

目標値について、前回の回収について、こどもの方は20%台で、10%以上上げたいというところ。保護者の方は5割、できるだけ6割に近づけたいと考えている。

【森委員】

回収率が低いと、調査の精度そのものが問われてしまいます。回答率を上げるためにも、今の若い世代が使い慣れているスマホへの対応は必須だと考えますが、そのあたりの検討状況はいかがでしょうか。

【柳沢こども未来課長】

タブレットの他、スマホやパソコンでも、Web上で回答できるようにと考えている。

【豊島委員】

インターネット回答フォームで、今回は区民アンケート調査していくという話があったが、この回答フォームのURLというのは、どこにどのような形で提示されているのかお聞きしたい。

【柳沢こども未来課長】

回答者の方に調査依頼を郵送でお送りする形になる。そこにURL等が入っているものを送り、回答いただく形。1人の方が重複して回答することのないように、システム構築していくことを想定している。

【豊島委員】

あともう1つこの後の4つめの議論に関わってきてしまうが、調査の設問で例えば資料8-3の3ページ目の問33のところ、区役所が皆さんから意見を聞く方法としてよいと思うものはな

んですかという設問。第三者が主語になっていると読むのが大変に感じてしまう。例えば主語が皆さんはとか、回答者には統一したほうがよい。設問が多いのと同じく、文章が難しいと、回答やめてしまう可能性があるので、設問の文章を例えば主語1つに対して述語1つかという形で工夫してもいいと思う。

【柳沢こども未来課長】

まさにその部分は大切なところ。設問の趣旨がわかりにくいとか、誰が誰に対する質問なのかというところは我々も作っているときはこれが一番最善だということで会議でお諮りして作っていくが、後で読み返してみるとあれっということが多くある。今回は皆様に確認いただく機会も多くとり、少しでもアンケートを答える当事者の方が答えようと思えるよう整理していきたい。

【山下委員】

アンケートの回収率をどうやってあげようかという議論をする中でいつもお伝えしているのは、こどもたちはどうせ言ったって聞いてくれないじゃん。どう変わるのというところが結構大きい。それは多分大人でも同じだと思う。調査依頼の一番初めにアンケートの趣旨説明のページがあると思うが、過去こうやって皆さんにアンケートをとって、それがこんなふうに反映していますという事例を一例でも二例でも載せると自分が答えるとかうやって区政に反映されるんだというところがわかる。あとアンケートが終わった後結局聞かれたままで終わるのではなく、自分が答えたことがどう反映されたのかというフィードバックも大事。希望する人にアンケートの結果や計画にどういうふうに反映されたのか何かお知らせできるようなものがあるとよりやってみようかなというふうになるかなと思う。

【柳沢こども未来課長】

今我々も例えば児童館で、こどもたちから児童館でどんなことやりたいか、どんなことを実現したいか、こどもたちの声を聞きながら実現していくというような取り組みを行っている。また、教育委員会でも児童・生徒から、教育長や教育委員が意見を聞く取り組みをしている。まちづくりの分野では、公園をつくるときに、地元の小学生等の声を聞きながら、一緒に公園をつくったという事例等もある。聞いただけ、聞きっ放しではなく、きちんと反映されて、変わっている。こういったものが実現しているということも、このアンケートの中でお示しし、こどもたちが「言えば変わるんだ」「もしかしたら変わるかもしれない」と関心持ってもらうようにしていきたいと考えている。

【田尻委員】

今の話にも通じるところだと思うが、小中学生とか高校生、当事者の方々の声をたくさん拾ってもらえたらなと感じる。そのために前回のこどもの生活応援プランでは、学校と連携して非常に高い回収率になっているので、やはり学校との連携というのがすごく大事になると感じている。情報リテラシーとか家庭環境によらず、回答を得られるような工夫をしてもらえたらなと思う。

【大塚委員】

本校でも、5000人の学生がいて、前期・後期で学生アンケートをやっている。そのときに、回答するため見に行くところにきちん回答フォームがないと、回答してくれないし、設問が多くなれば多くなるほど適当に回答してしまう特徴がある。例えば、スマホやタブレットでやるのであれば何かアプリがあって、アプリから回答フォームに飛んでいくようなそんな仕組みがあるといいなと感じた。

【柳沢こども未来課長】

インターネット回答フォームで、具体的にどういうふうにやっていくかまだ決まっていない。こちらの調査業務というのは、この後、事業者を公募して委託により実施したいと考えている。先ほど3つほど回収率の向上策をお示ししたが、おそらくこういった調査を専門にやっている

事業者からすると、幾つか提案をいただけるものと考えている。本日の皆様からのご意見も踏まえて、できるだけやっていきたい。

【大塚委員】

本校には IT カレッジがあり、アプリを作る学生がたくさんいるため、お金をかけなくてももしかしただけるかもしれない。協力できるかもしれない。

【柳沢こども未来課長】

正直行政はまだまだ DX が少し遅れている状況で、そういったご意見をいただき、よりよいアンケートを実施できるようにしていきたい。

【大竹会長】

ぜひ学生さんを巻き込んでいけるとよろしいのではないですかね。あとインセンティブのところで保護者・若者にはデジタルギフト、小中学生にははねびよんのデジタル画像。保護者の代表として金谷委員、津久井委員がいらっしゃいますが、これでみんな回答してくれますかね。

【金谷委員】

インセンティブとしてデジタルギフトというのは、とてもいいのではないかと思います。あと中学生もはねびよんのデジタル画像も喜ぶと思うが、デジタルギフト、実利のある方も喜ぶと思う。あと、小学校・中学校の保護者ですと、学校からの連絡は全部 tetoru というアプリで来るようになっているので、そういう既存のものを使うというのも、ありかなと思う。

【津久井委員】

率直な意見としては、小中学生もデジタルギフトでいいのではないかな。

【大竹会長】

先ほど豊島委員からも意見が出たが、資料の 8-3 で、前回の調査の設問項目があるが、この設問はどうだろうかとかこういったものを新たに追加したほうがいいのではないかなというのがあれば出してもらいたい。

【豊島委員】

資料 8-3 を全体的に見たときに、あなたはどのような悩みや相談事がありますか、相談できる先がありますか、っていうのはすごく大事だと思う。最初に、大竹委員がおっしゃっていたように助けて欲しいけど助けてもらえないというところが、すごく重要な根本になっていると思う。相談できる相手がいるかどうか、そのあとにそれを相談したいと思うかどうかというところは設問として残していくことが大切だと思った。また、今回、若者について、3つの区分けで調査するということだが、18 歳から 20 代前半の設問項目に新しく就職に関する悩みとか困りごとを入れたほうがいいと思った。これは私の身の回りの話になるが、新卒 1 年目の人がとても多く、今年職場をやめた人が 3 人いる。職場の中で苦勞されたというか、苦勞して入ったその先で自分の思っているのと違ったということを耳にしているので、そこがわかるような、設問を用意したほうが区分けした意味が出てくるのかなと思った。あとは 20 代後半と 30 代のところに関しては、職場と家庭を行き来しているだけという人がすごく多いという話を伺ったことがある。だからこそ地域との繋がりがっていうところが重要だと思う。家庭であったこととか、職場であったことを、どこかで共有できる仲間は、生きていく上ですごく大事だと思う。家庭と職場以外での繋がりがどうか、そこがどんなところなのかというのを、このアンケートに含めたほうがいいのではないかなと思った。

【濱住委員】

子どもの生活応援プランの調査は、要するにこどもの貧困とか、そういう生活実態を調査するものだが、国が行っている調査というのは基本的に、収入の中央値の半分以下が貧困の定義

になっている。ところがこの大田区の生活応援プランの調査っていうのは、平成28年と令和2年にいろいろと調査し収入以外に、例えば生活の中で光熱費がとめられてしまったことがあるかどうかや、長期休みに旅行に全く行かなかったなど、そういう本当にそれぞれの細かい生活実態をもとにどれだけ困っている人がいるか数値化したもので、2回目の調査ではそれが改善していた。なので、前回の調査結果と今回の調査が比較できるようにしたほうがいいのと思った。現段階でそういうところが決まってないのであれば、ぜひそういうところも検討してもらいたい。

【大竹会長】

大事なポイントだと思う。継続して推移を見ていくというところもあるのではないかと、検討してもらいたい。

【内山委員】

悩みや心配事は誰に相談しますかっていう質問に対する選択肢の上のほうに今の時代AIを入れておいたほうがいいと思う。AIに直接相談して、回答をもらうというのがすごく増えているので、それがいいか悪いか別にお願いします。

【山下委員】

市町村こども計画はこども基本法という法律があつて、国がこども大綱をつくってそれがベースにある。こども基本法は最初のほうに基本理念というのがあり、こどもの権利条約に沿って差別されないことや意見表明権がある。設問項目を見てみるとそういうところが入っていない。困ったときだけでなく、自分の意見が家の中や学校の中、地域の中で聞いてもらえているか。もらえていないのであればどういうふうにしたらいいかということがまさに、この計画を立てていく上で大事なかなと思う。例えば、進路の問題で悩んでいるときにどういった支援が受けられるのか、私に関わるこどもたちの中には親からそれを許されないみたいなことがあったりする。そういったところも、意見表明権と繋がってくると思う。今一度その計画の大元であるこども大綱や、こども基本法の基本理念のところについても、こどもたち或いは保護者から引き出せるような質問を立てていけるといいなというふうに思う。

【大塚委員】

本校では、留学生が非常に増えていて、大田区では、外国の人が多いと思うが、このアンケートは多言語化の用意はあるのか。

【柳沢こども未来課長】

今回インターネットを活用する。大田区のホームページでもそうだが、多言語で変換する様々な機能がついている。また、スマホではご自身で翻訳する機能もある。そういったことも想定している。

【大竹会長】

それではまた議論をやりとりしながら最終的に進めていければと思う。

(6) 専門部会の報告について

【青木子育ち支援課長】

資料9-1、9-2、9-3、9-4により説明。

＜主な質疑・意見＞

【森委員】

待機児童が発生している現状では、開所時間を延長しても、肝心の受け入れ枠自体が不足しているため根本的な解決には至りません。まずは定員そのものを拡充し、受け入れ態勢を整えることが先決ではないでしょうか。

【青木子育て支援課長】

そこは非常に難しいところで、学童保育をするためには必要な職員数をそろえなければならぬ。どのぐらいの人が来るのかということも、今年度試行的に実施する中での状況を見てきたところではあるが、国が定める基準で職員2人を超えて配置しなければいけない施設は2施設あったが、他についてはほぼ40名を下回るような状況だった。

【大竹会長】

学童保育に入れない子はどうしているのか。

【青木子育て支援課長】

学童保育に入れない場合、放課後どう過ごしているのかについては、資料9-4の8ページに児童館、それから放課後ひろばの真ん中に学童保育事業があり、両側に一般利用と放課後こども教室という表がある。時間は午後5時までと限られるがこれもまたこどもがいられる場所である。おやつを提供がない、出欠管理がされていないなどの違いはあるが、こちらの利用が想定される。

【金谷委員】

一番上の子が、小一に上がるときにまさにこの小一の壁にぶつかったので、こういった施策をやってもらうのは非常に助かる。私自身会社が早く、こどもよりさきに家をでなければいけないということだったので、朝早くから安全に受け入れてもらえる場所があるというのは、大変助かる。案として見守りか、学童の延長かということですが少なくとも、大人の目があるってことは安心に繋がるので、まずはできるところから進めてもらいたいと思う。

【金田委員】

こどもの居場所というのは、要するに24時間の中で、こどもがどこで時間を過ごしているかということ。一番時間を過ごしているのは家庭で、2番目が学校、その他習い事があったり全部居場所に含まれる。その中で6ヶ所以上の居場所があるこどもは情緒豊かに育つという調査結果がある。6ヶ所の中から家庭と学校習い事とかも引いて、自分の自由になる時間の中で、いろんな大人と接したり、こどもたちと接したりとする場所があるかということが、居場所づくりで重要なんじゃないかと学童もこどもにとってはすごく大きな居場所となる。その中でこどもの情緒をどのように育てていくかというのも、非常に興味深いと思った。

【大竹会長】

ありがとうございました。各部会今後も検討事項がありますので、また報告してもらうことになるかと思います。

【柳沢こども未来課長】

本日は様々なご意見ありがとうございました。次回会議については、開催日等決まり次第、ご連絡する。